

高知くらしの護身術

61

エコキュート設置補助制度

全額出るとその勧誘

(2007年7月3日掲載原稿)

「電話で、オール電化の勧誘を受けたが、設置費は全額国から補助金ができるというのが本当か。」とか、「訪販で給湯器等のオール電化契約（エコキュートとIHクッキングヒーター設備）をしたが、信販手数料込みで185万円と高額なので解約したい。」などの相談があります。

このエコキュート導入補助金制度は、これからエコキュート（CO2冷媒ヒートポンプ給湯器）を住宅および建築物に購入設置して使用することを予定している方に対して、その費用の一部に充てるために補助金を交付するもので、補助対象給湯器一覧表や募集期間、補助金を受けるための条件等は、「有限責任中間法人日本エレクトロヒートセンター」のホームページに記載されています。

19年度の一般家庭用の補助金は4万5千円の定額だけです。

エコキュートの設置費用は70万円前後となっており、さらに、オール電化となりますと、IHクッキングヒーターの設置費用が必要になりますので、相談事例のような高額な買い物となる場合もあります。

4万5千円の補助金をもらっても高額な支払いが必要になります。

なにより、大切なことは、突然の電話や訪問販売で勧誘された場合に、すぐに契約するのではなく、本当に必要かどうか、支払いできる金額かどうか、さらに、業者の言ったことが本当かどうかを確認することが必要です。

もし、契約してしまっても、契約日を含めて8日間はクーリングオフ（無条件解約）ができますので、消費生活センターに相談してください。